

地域の課題は

ビジネスチャンス!!

公募条件

置賜地域に事務所等の所在地を有する事業者や、置賜地域内に居住する者あるいは地域内の大学・短大等に通学する学生・女性や高齢者等の個人・グループが、置賜地域において真に、事業化が見込まれる、地域課題の5つのテーマ（「高齢者支援」、「子育て支援」、「環境保全」、「克雪・利雪」、「健康」）に沿った新たなサービス提供事業を行なおうとする提案を対象とします。

応募方法

- ・ 所定の応募用紙＜申込書＞に必要書類を添え、下記まで提出してください。
- ・ 申込書類／申込書様式A（裏面）に、必要に応じて、事業計画書、事業内容説明書等参考書類を添付してください。
- ・ 締切り／計画策定支援事業の締切りは、平成17年6月30日（木）

選定方法 ※審査は専門家・有識者等による「審査評価委員会」で行います。

1. 計画策定支援事業

提出いただいた申込書類と応募者によるプレゼンテーションを基に、10件程度の事業化プランを選定し、1件当たり10万円を上限として事業化プランのブラッシュアップを支援。

2. 事業化支援事業

上記計画策定支援事業で支援対象となった事業計画等について、再度、事業について事業性等を審査し、特に優れていると思われるもの（3件程度）に対し、1件当たり50万円を上限に事業費の1/2以内を助成。

※1の計画策定支援事業で選定にもれた提案の再挑戦も、2の事業化支援事業段階からの応募も可能です。

提案公募による事業化支援

[地域新ビジネス創出支援事業]

山形県置賜総合支庁（産業経済部産業企画課）では、今年度新たに、提案公募による事業化支援を実施します。これは、地域の課題の解決を図る新たなサービスを提供する事業化プランを公募し、優れた提案に対して事業計画のブラッシュアップから実際の事業化までを支援するものです。

事業スケジュール 申込締切り／平成17年6月30日（木）

7/13
【水】

「事業化プラン」審査評価委員会
▶それぞれの事業主体で事業化プランのブラッシュアップ

10月中

「事業化基本計画」審査評価委員会
▶それぞれの事業実施主体で審査会での講評・アドバイス等を踏まえ事業化に着手。

3月中

事業発表会を開催

お申し込みの提出と
お問い合わせ先

山形県置賜総合支庁産業経済部産業企画課（担当：島貴、下條）

■ 米沢市金池七丁目1-50

■ 電話／0238-26-6042 ■ FAX／0238-26-6047 ■ E-mail／gejok@pref.yamagata.jp



発行所
山形新聞社
山形市旅籠町二丁目五番
郵便番号 990-8550
電話 代表023(622)5271
郵便振替 02400-3-1110
©山形新聞社2005

県置賜総合支庁は「地域新ビジネス創出支援事業」で、高齢者支援や環境保全などの地域課題の解決を図るビジネスプランを募集している。地域に根差した新しいビジネスを確立させるため、事業化への動きを支援する。本年度から取り組む新規事業。「高齢者支援」「子育て支援」「環境保全」「克雪・利雪」「健康」の五つの身近な課題をニーズととらえ、新たなサービスの提供などでその解決を図る民間の挑戦を後押しする。

支援対象は、置賜地域の企業や在住者、大学・短大などに通う学生またはグループ。応募者はプレゼンテーションを行い、専門家らが必要性和実現の可能性

地域の課題 事業化を支援

県置賜総合支庁「子育て」など5分野

性などを基準に審査。採択された個人や団体に対し、事業化への経費を助成する。

具体的には、構想を基に事業化の基本計画をまとめる経費のうち、十万円を助成する「計画策定支援」で、採択件数は十件以内。さらに、事業化に向けた準備や活動を後押しする「事業化支援」が三件程度で、五十万円を上限に事業費の二分の一を助成する。

申し込み締め切りは来月二十日。「計画策定支援」のプレゼンテーションは七月十三日に同支庁で行う。「事業化支援」の審査は十月の予定。問い合わせは同支庁産業企画課0238(26)6042。